

団体へ致事等の件を提議するものである。

実行方法

本大会に決議し、直ちに、委員を挙げて各団体に交渉する事。

二二 ●大阪聯合會内に職業紹介部設置の件

提出(金屬労働組合)

説明者 寺西藤三郎

(理由) 今日の日立職業紹介所は、其の成績甚だ香ばしからず、吾等は實に吾等の職業紹介部を設け、就職の一助にしたいと思ふのである。

実行方法

専任を選定し、各組合及び各支部へ紹介部を設け、其連絡を官有とし積極的に活動を開始する事。

二六 ●災害防止要求の件

並(産業不負者)に対し職業教育施設の件

傷害保険制度の件

(理由) 本案に對しては、反対意見はないものと思ふが故に、直ちに実行方法を説明する。

実行方法

即ち委員三名を選出、大会の力を以て并工場課社会部へ交渉する事。産業不負者……、傷害防止要求……

二三 ●工場法改正促進の件

提案(金屬労働組合)

説明者 山口常次郎

(理由) 世界最大國と自から誇り、東洋文化の先駆者なりと、自他共に許す者が國なりと雖も労働立法の如きは列強國に比して言ふに足りざるものがある。其の唯一の労働保護法としての工場法の如きも労働者に利する所甚だ少なく資本家のみ御都合よく制定され居る故に、資本家階級の搾取たるや誰人か世界に比例なき採掘を續けて居る、就中、臨時雇制度の如きは其の一例である。若し國貨資本主義の利潤率を見るに、世界資本主義に比し高率を求むる事は其の反面に労働者階級の生活不安を物語るものである。總同盟昭和年度大会に決議せる條項に依り條項を加へ促進改正を希冀するが故に本大会に提出するものである。

改正要項

一 同法二十七条の二の十四日とあるを、一ヶ月とす。二 一ヶ月以上及び雇入れれし場合は臨時工として取扱ふをせず。三 更に、雇入れ期間終了後七日間以内を再び雇入れし場合は臨時雇と認めずの條文を挿入の事。而して總同盟大会決議の、全國工場鑛山の全従業員に適用する事。

一 深夜業即時禁止、口、幼年労働者雇入れ禁止、八一週一回の休業。

実行方法

大会、決議毎に、本問題を提げて全國的輿論の喚起並に其れが実行に努力する事。總同盟政治部は社会政策と協力し政府に制定せしむべく、種運動も起す事。